

第4節

日本への理解と
信頼の促進に向けた取組

総論

〈2017年の対外発信〉

2017年は、北朝鮮情勢の深刻化、国際秩序に対する一方的な現状変更の試み等の喫緊の課題を踏まえ、自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値の重要性や、日本が引き続きアジア太平洋地域や世界の平和と発展に大きな貢献を果たしていくこと等を発信した。また、安倍総理大臣が打ち出した「自由で開かれたインド太平洋戦略」（特集「自由で開かれたインド太平洋戦略」13ページ参照）については、11月のトランプ米国大統領の訪日やAPEC首脳会議、ASEAN首脳会議の機会を始め重点的に発信した。さらに、いわゆる慰安婦問題を始めとする歴史認識、日本の領土保全をめぐる諸問題等についても、様々な機会・ツールを活用した戦略的な発信に努めている。

〈戦略的対外発信の取組〉

外務省では、対外発信の最前線である在外公館の体制強化を図りつつ、①日本の「正しい姿」を含む政策や取組の発信、②日本の多様な魅力の発信及び③親日派・知日派の育成という3本の柱に基づいて戦略的に対外発信を実施している。主に国際社会の平和安定・繁栄に対する日本の貢献への理解、法の支配に基づく国際秩序の維持・強化、歴史問題に対する理解の促進等を念頭に発信の取組を強化してきた。

日本の「正しい姿」を含む政策や取組の発信については、様々な外交機会を捉えた総理大臣や外務大臣からの直接的な発信や外国訪問の機会を活用した外務報道官ほかによる海外メディアに対する発信、各在外公館長による各任国における積極的な発信に加え、メディア等に対する迅速な情報提供・取材協力、さらには各国の有識者・メディア関係者の招へいやシンクタンクとの連携を通じた発信を積極的に行った。また、日本について誤解・偏見等を基にした誤った報道等が確認された場合には、在外公館長や外務報道官から反論投稿を実施する等の是正措置を行ってきた。

「多様な魅力」の発信については、ロンドン（英国）、ロサンゼルス（米国）及びサンパウロ（ブラジル）において、日本への深い理解と共感の裾野を広げていくことを目的とした海外拠点事業「ジャパン・ハウス」を進めている。また、世界各地の在外公館における文化事業、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト」を始めとする国際交流基金事業及び第11回日本国際漫画賞を実施した。さらに、国内外の関係者と協力し、世界の有形・無形の文化遺産の保護への取組と、日本の文化遺産の世界遺産一覧表及び人類の無形文化遺産の代表的な一覧表への記載を推進した。「親日派・知日派」の育成については、人的・知的交流や日本語の普及に努め、アジア、米国、欧州及び中南米との青少年交流の拡充、日米文化教育交流会議

(CULCON：カルコン)の開催、主要国の大学では日本研究支援を進めている。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、スポーツを通じた国際貢献策「Sport for Tomorrow (SFT)」を推進した。これらの取組を引き続き戦略的かつ効果的に実施していくため、戦略的対外発信関連予算を効果的に活用しながら、上記3本の柱に基づいて、日本の対外発信を強化していく。

各論

1 戦略的な対外発信

(1) 全般

政府からの発信としては、総理大臣や外務大臣を始め政府関係者が、日々の記者会見やインタビュー、寄稿、外国訪問先及び国際会議でのスピーチなどで日本の立場や考え方について積極的に発信してきている。また、在外公館では、歴史認識や領土保全を始め幅広い分野で、日本の基本的立場や考え方について任国政府、国民及びメディアに対する発信に努めており、事実誤認に基づく報道が行われた場合には、在外公館の大使、総領事や外務報道官を中心に客観的な事実に基づく反論投稿などを実施している。加えて、政策広報動画等の広報資料を作成しているほか、ウェブサイトやソーシャルメディアを通じた情報発信にも積極的に取り組んでいる。

日本の基本的立場や考え方の理解を得る上で、有識者やシンクタンクなどとの連携を強化していくことも重要である。こうした認識の下、外務省は海外から発信力のある有識者やメディア関係者を日本に招へいし、政府関係者などとの意見交換や各地の視察、取材支援等を実施している。さらに、日本人有識者の海外への派遣を実施しているほか、日本関連のセミナー開催の支援を強化している。

また、これまで日本への関心が高くなかった人々を含め、深い理解と共感の裾野を広げていくためには、①政府、民間企業、地方自治体な



政策広報動画「自由で開かれたインド太平洋に向けた日本の取組」(11月9日からYouTube外務省チャンネルで公開。また、11月11日からCNNで放送)



ジャパン・ハウス サンパウロ (写真提供: ジャパン・ハウス サンパウロ事務局 /Rogerio Cassimiro)

どが連携してオールジャパンで様々な日本の魅力を発信していくこと、②国内外の専門家の知見も取り入れつつ、現地のニーズを踏まえた発信を行うこと及び③日本に関する情報が一度に入手できるワンストップ・サービスを提供することが重要である。この認識の下、これらを実現する発信拠点として、2017年から、「ジャパン・ハウス」の開設を、サンパウロ(ブラジル)、ロサンゼルス(米国)及びロンドン(英国)で進めている(コラム「ジャパン・ハウス～評価される日本から、影響する日本へ～」237ページ参照)。

(2) 諸外国における日本についての論調と海外メディアへの発信

日本が2016年に引き続き国連安保理非常任理事国を務めた2017年は、北朝鮮問題への対応を始めとする日本の外交政策、安全保障、経済・社会、国際貢献などについて、海外メディアから高い関心が寄せられた。また、総理大臣や外務大臣による「地球儀を俯瞰する外交」における積極的な外国訪問も、訪問国のメディアや国際メディアの関心を高めた。

日本への関心が強まる中、外務省としては、日本の立場や取組について国際社会からの理解と支持を得るため、海外メディアに対して迅速かつ積極的に情報提供や取材協力を行っている。その際、テーマや内容に応じて、適切なメディアに時宜を得た発信を行うことにより、戦略的かつ効果的な対外発信となるよう努めている。

海外メディアを通じた対外発信として、河野外務大臣などによる定例の記者会見やプレスリリース等による在京特派員への情報提供を行っている。また、安倍総理大臣、河野外務大臣の外国訪問やG7タオルミーナ・サミット、G20ハンプルク・サミット、TICAD閣僚会合、国連総会などの国際会議への参加の機会を捉え、海外メディアによるインタビュー、海外メディアに対する寄稿や記者会見を実施している。2017年は、安倍総理大臣の寄稿・インタビューを12件、岸田外務大臣及び河野外務大臣の寄稿・インタビューを計21件、安倍総理大臣外国訪問中の内外記者会見を4回、河野外務大臣外国訪問中の外国プレス向け記者会見を2回実施した。

例えば、安倍総理大臣は1月の東南アジア訪問の機を捉え、現地紙のインタビューに応じ、フィリピン紙、インドネシア紙、ベトナム紙で各国との二国間関係の強化、貿易・投資の拡大、海洋安全保障における協力などについて発信した。9月のロシア訪問前にはロシアのテレビ局のインタビューに出演し北方四島での共同経済活動や平和条約締結への決意を発信し、同月の国連総会出席の際には北朝鮮問題についてニューヨーク・タイムズ紙（米国）に寄稿した。11月にはトランプ米国大統領の訪日に際し、フォックスニュース（米国）のインタビューに応じ、北朝鮮への対応における連携、日米関係の強化などについて発信した。河野外務大臣は8月、米国訪問の機会を捉え、ワシントン・ポスト紙のインタビューを受け日米同盟の一層の強化を訴えた。さらに、同月のTICAD閣僚会合出席に際し、モザンビークでユーロニュース／アフリカニュースのインタビューに応じ、日本のアフリカ支援の取組について紹介した。また、11月にはCNN（米国）

にインタビュー出演し、北朝鮮への対応や日米関係の強化につき発信した。

また、総理大臣、外務大臣の外国訪問の機会を活用した外務報道官ほかによる海外メディアに対する発信を積極的に実施した。例えば、11月のAPEC首脳会議及びASEAN首脳会議の機会に実施した記者ブリーフには延べ約130人が出席した。

これらに加えて、日本に拠点がないメディアなど世界各国の記者78人及びテレビチーム6件を日本に招へいし、日本の重要政策や立場への理解を促進した。例えば、3月には「地方を世界へ」プロジェクトでの岸田外務大臣の熊本訪問に合わせて、アジア5か国・地域及び中・東欧6か国から計11人の記者を日本に招へいし、熊本の震災からの復興状況等につき取材する機会を提供した。地方自治体の復興への取組につき各国で多数の報道がなされた。また、4月と11月に2件の風評被害対策グループ招へいを実施し（アジア、欧州、中南米地域から各回5人ずつ）、いわき市や相馬市で東日本大震災からの復興への歩みに関する取材・視察を行ったほか、10月には日本のエネルギー外交・エネルギー関連技術に関する取材機会を設け、アジア・中東・アフリカの5か国から5人の記者を招へいし、「福島新エネ社会構想」の関連施設等への取材を行い、各国で報じられた。また、12月にはアラブ諸国から5人の記者を招へいし、日本の対中東政策や同地域との協力関係について取材機会を設けた。

また、海外メディアによる日本関連報道の中には事実誤認に基づいた記事も見られたため、速やかに申入れや反論投稿を行うことにより、正しい事実関係と理解に基づく報道がなされるよう努めた。

(3) インターネットを通じた情報発信

外務省は、日本の外交政策に関する国内外の理解と支持を得るため、ウェブサイトやソーシャルメディアなどインターネットを通じた情報発信に積極的に取り組んできている。

外務省ホームページ（英語）については、広

コラム

ジャパン・ハウス ～評価される日本から、影響する日本へ～

「日本を知る衝撃を、世界へ」、「『日本をいかに知らなかったか』の深い気づきと静かな感動を」をコンセプトに、日本の多様な魅力を世界に向けて発信する新たな拠点として、ロンドン（英国）、ロサンゼルス（米国）及びサンパウロ（ブラジル）の3都市にジャパン・ハウス（www.japanhouse.jp/）の設立を進めています。

日本は、深い精神性、伝統や豊かな自然・風土に根ざした文化や習俗、鋭敏・繊細な美意識が感じられる芸術・美術や日々の技、刷新的な先端技術、突き抜け極められたファッションやポップカルチャー等、他に比類無き多様で豊かな文化を持っています。これらは、国際社会において日本が存在感を高め、発言力を維持・強化していく上で、外交的な価値を持ち得ます。ジャパン・ハウスは、心を打ち、感情を動かす日本の文化や芸術に「会う」機会を提供し、そのような文化や芸術を生み出している日本や日本人に対する関心、親しみ、共感を抱く層を広げていこうとしています。さらには、世界に影響を与えていく、世界のパートナーとしての日本の価値に対する認識を広げていこうとしています。

4月に開館したサンパウロのジャパン・ハウスは、12月末までの8か月間で来館者数が55万人を超え、サンパウロの新名所として内外から多くの人々が訪れています。同館では、ギャラリーでの展示企画のほか、民間の活力や地方の魅力を積極的に活用したレストラン、ショップ、カフェを運営し、また、ライブラリーで日本に関する様々な情報を入手することができるようになっています。セミナールームでは、展示企画に連動した参加型ワークショップや講演会が行われるほか、地方自治体や日本企業によるプロモーション・イベントも開催されています。

ジャパン・ハウスは、既に評価を確立した芸術家に限らず、若手芸術家、地方自治体、企業など、日本を表現し、世界に向けてアピールしていく意欲と才能を持つ人々の海外進出の足がかりになることを目指しています。サンパウロに続き、12月には米国・ロサンゼルス、英国・ロンドンのジャパン・ハウスも一部開館（ギャラリー及びショップ部分）しました。現在、ロサンゼルス、英国・ロンドンの全館開館に向けた準備が進められています。



ジャパン・ハウス サンパウロで長蛇の列をなす来館者（ブラジル・サンパウロ）



展示企画に見入る来館者（ブラジル・サンパウロ）



外務省ホームページ（英語）トップ

報文化外交の重要なツールと位置付け、領土問題、歴史問題、安全保障等を含む日本の外交政策や国際情勢に関する日本の立場、さらには日本の多様な魅力などについて英語での情報発信を強化してきている。さらに、海外の日本国大使館及び総領事館のウェブサイトを通じ、現地語での情報発信も行っている。

ソーシャルメディアでは、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブなどを通じて、国際社会に対して迅速かつ多様な情報発信を行っている。

2 文化・スポーツ外交

(1) 概要

外務省及び国際交流基金は、諸外国において良好な対日イメージを形成し、日本全体のブランド価値を高めるとともに、対日理解を促し、親日派・知日派を育成するため、海外での日本文化の紹介やスポーツを通じた様々な事業を行っている。例えば、「在外公館文化事業」では、在外公館の企画により、茶道、華道等の日本の伝統文化からアニメ、マンガ、ファッションといった日本の現代文化に至るまで幅広く紹介している。「日本ブランド発信事業」では、日本の経験・英知が結集された優れた文物を海外に発信し、日本の国家ブランドを確立し、世界における日本のプレゼンスを強化するため、各分野の専門家を海外に派遣した。それぞれの

特性をいかした講演に加え、ワークショップやデモンストレーション等を実施し、聴衆と価値観や体験を共有することを通じて国際交流の端緒としている。また、各種対外広報事業では、現在オールジャパンで取り組んでいる訪日外国人増加に資する地方の魅力の発信もソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）発信等を通じ行っている。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、スポーツ分野での日本の存在感を示すことも重要である。外務省は、「Sport for Tomorrow (SFT)」プログラムの一環として、各国での様々なスポーツ交流・スポーツ促進支援事業、JICAボランティアや国際交流基金によるスポーツ指導者の派遣、文化無償資金協力を活用したスポーツ器材の供与や施設の整備を実施している。また、オリンピック・パラリンピックの参加国・地域との相互交流を図るホスト・タウンの取組を支援している。

次世代の親日層・知日層の構築や日本研究を通じた対日理解促進のため、外務省は、在外公館を通じて日本への留学機会の広報や元留学生とのネットワーク作り、地方自治体に外国青年を招へいする「JETプログラム」への協力、アジアや米国との青少年交流事業や社会人を招へいする交流事業、世界各地の大学、研究所への客員教授の派遣や研究助成などを実施している。

海外における日本語の普及は、日本との交流の担い手を育て、対日理解を深めるとともに、諸外国との友好関係の基盤となるものである。このため、外務省は、国際交流基金を通じて、日本語専門家の海外への派遣、海外の日本語教師などの訪日研修、日本語教材の開発などを行っている。

これらに加え、戦略的対外発信に充てる予算を活用し、日本研究支援の強化、人的交流、スポーツ交流事業の拡充、日本語教育の更なる普及を始めとする取組を引き続き進めていく考えである。

日本は、国連教育科学文化機関（UNESCO：ユネスコ）などと協力し、世界の有形・無形の

文化遺産の保護支援にも熱心に取り組んでいる。また、世界遺産条約や無形文化遺産保護条約などを通じ、国際的な遺産保護の枠組みの推進にも積極的に参加している（詳細については3-4-2(7)「国連教育科学文化機関 (UNESCO: ユネスコ) を通じた協力」参照)。

これら文化・スポーツ外交の推進を通じて、日本の魅力を海外で高め、訪日観光客の増加にも貢献している。

(2) 文化事業

各国における世論形成や政策決定の基盤となる国民一人ひとりの対日理解を促進するとともに、日本のイメージを一層肯定的なものとする事は、国際社会で日本の外交政策を円滑に実施していく上で重要である。この認識の下、外務省は、在外公館や国際交流基金を通じて多面的な日本の魅力の発信に努めている。在外公館では、管轄地域での対日理解の促進や親日層の形成を目的とした外交活動の一環として、多様な文化事業を実施している。例えば、茶道・華道・折り紙等のワークショップ、日本映画上映会、邦楽公演、武道デモンストレーション、伝統工芸品等の展示会、日本語弁論大会等を企画・実施している。また、近年では、アニメ・マンガ等のポップ・カルチャーや日本の食文化PR等を積極的に奨励している。

また、外交上の節目となる年には、効果的な対日理解の促進を目指して、政府関係機関や民間団体が連携して大規模かつ総合的な記念事業(要人往来、各種会議、広報文化事業など)を集中的に実施し、活発な交流を行っている。例えば、2017年には、日本・デンマーク外交関係樹立150周年記念事業として、^{こと}箏・尺八等による邦楽公演を実施した。

国際交流基金では、外務省・在外公館との連携の下、日本の文化や芸術を様々な形で世界各地に発信する文化芸術交流事業、日本語教育、日本研究の推進及び支援等を行っている。「日印友好交流年」では、秋のジャパンフェスティバルで、邦楽、ジャズ、日本舞踊、日本映画祭等、幅広い分野で多様な日本文化をインドで集中的



生け花デモンストレーション・ワークショップ (10月17日及び18日、ラトビア・リガ)



日本文化・ポップカルチャー・フェスティバル (8月12日、モンゴル・ウランバートル)



日本・デンマーク外交関係樹立150周年記念公演「^{きずな}箏の響き」(6月15日及び16日、デンマーク・コペンハーゲン)

に紹介し、文化を通じて日印友好の^{きずな}絆を深めた。

また、2013年12月に安倍総理大臣が発表した「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト」については、国際交流基金アジアセンターを通じた日本語学習支援事業と双方向の芸術文化交流事業を柱として、多岐にわたる文化交流事業を着実に実施している。そのうち日本語学習支援事業の中心である日本語パートナーズ派遣事業では、2017年末までに東南アジア10か国、中国及び台湾の中等教育機関等に計994



派遣先で活躍する日本語パートナーズ（1月、カンボジア 写真提供：国際交流基金）



35万人を動員した、日本で過去最大規模の東南アジア現代美術展「サンシャワー：東南アジアの現代美術展 1980年代から現在まで」展（7～10月、東京 会場：国立新美術館及び森美術館 撮影：Kioku Keizo 写真提供：森美術館）

人を派遣し、日本語教育のみならず日本文化の紹介を通じた交流事業を実施した。その結果、多くの派遣先の学校関係者から、日本語パートナーズの活動は生徒の学習意欲などの向上に貢献があったとして高い評価を受けた。

国際交流基金アジアセンターが実施する双方向の芸術文化交流事業での美術分野では、日本で過去最大規模の東南アジア現代美術展「サンシャワー：東南アジアの現代美術展1980年代から現在まで」、映像分野では、東京国際映画祭との連携及びJFF（日本映画祭）アジア・パシフィック・ゲートウェイ構想による映画交流の促進、スポーツ分野では日本サッカー協会（JFA）・Jリーグとの連携によるサッカー交流事業などを実施した。

日本国際漫画賞は、海外で漫画文化の普及に貢献する漫画家を顕彰することを目的として2007年に外務省が創設した。第11回目となる2017年は、60の国・地域から326作品の応募があり、コロンビアの作品が最優秀賞に輝いた。また、今回はオランダ、ケニア、パキス

タン、ベラルーシの4か国から初めて応募があり、応募国・地域数は過去最多となった。

(3) 人物交流・教育・スポーツ分野での交流

外務省では、諸外国において世論形成・政策決定に大きな影響力を有する要人、各界で一定の指導的立場に就くことが期待される外国人などを日本に招き、人脈形成や対日理解促進を図る各種の招へい事業を実施している。また、教育やスポーツの分野でも、幅広い層での人的交流促進のために様々な取組を行っている。これら事業は、相互理解や友好関係を増進させるだけでなく、国際社会での日本の存在感を高め、ひいては外交上の日本の国益増進の面でも大きな意義がある。

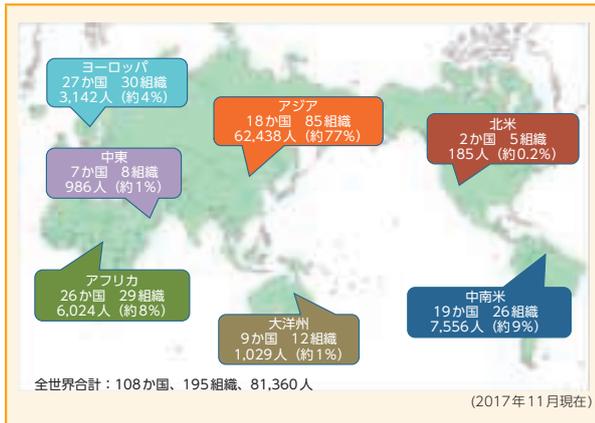
ア 留学生交流関連

外務省は、在外公館を通じて日本への留学の魅力や機会を積極的に広報している。また、各国の優秀な学生を国費外国人留学生として受け入れるための募集・選考業務を行っている。さらに、各国にある「帰国留学生会」などを通じた元留学生との関係維持や親日派・知日派の育成に努めている。

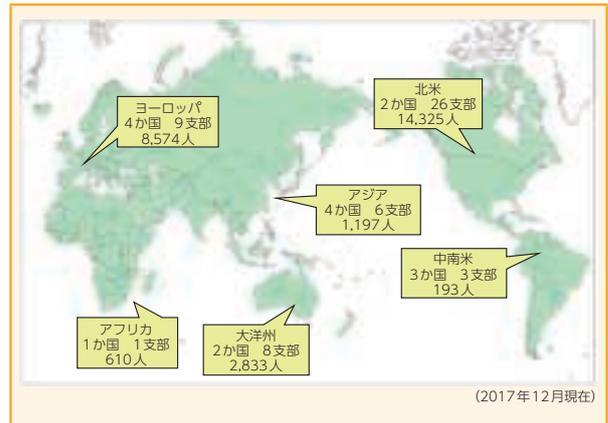
イ JETプログラム

外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る目的で1987年に開始された「JETプログラム」には、2017年度は44か国から1,906人の新規参加者を含む5,163人が参加し、全国に配置されている。このプログラムは、総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会の運営協力の下、地方自治体が外国青年を招致し自治体や学校で任用するもので、外務省は、在外公館における募集・選考や渡日前オリエンテーション、16か国に存在する元JET参加者の会（JETAA、会員数約2万7,000人）の活動への支援を担当している。JETAAは各国で日本を紹介する活動を行っており、数多くのJET経験者が親日派・知日派として各国の様々な分野で活躍するなど、JET参加者は日本にとって貴重な人的・外交的資産となっている。

▶ 各地域の帰国留学生会組織数及び会員数



▶ 元JET参加者の会(JET Alumni Association)支部数及び会員数



アセアン・フェスティバルASEAN50 (アスジャ・インターナショナル主催)
(12月17日、東京・国立オリンピック記念青少年総合センター 写真提供:アスジャ・インターナショナル)



日本出発前のJET参加者 (7月7日、シンガポール・在シンガポール日本国大使館)

📌 スポーツ交流

スポーツは言語を超えたコミュニケーションを可能とし、友好親善や対日理解の増進の有効な手段となる。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、世界各国から日本への関心が高まる中、日本政府は、2014年1月からスポーツを通じた国際貢献策「Sport for Tomorrow (SFT)」を実施している。このプログラムでは、2020年までに100か国以上、1,000万人以上を対象にスポーツの価値を広げるべく、各国において様々なスポーツ交流・スポーツ促進支援・人材育成事業を実施している。2015年度からは、「スポーツ外交推進事業」による選手やコーチの派遣・招へい、器材輸送支援、在外公館におけるレセプション等を展開し、各国政府や競技団体からの要望に対し、より迅速かつ細やかなスポーツ交流を実施して二国間関係の発展にも貢献している。これらSFT事業は、日本のスポーツ関係者の国

際スポーツ界でのプレゼンス強化にもつながっている。

(4) 知的分野の交流

📌 日本研究

外務省は、海外における日本の政治、経済、社会、文化などに関する様々な研究活動を複合的に支援している。2017年度も、34か国・地域の70か所の日本研究を行っている機関に対し、客員教授の派遣、日本関係図書の拡充、研究助成、セミナー・シンポジウムの開催支援などを行ったほか、日本で研究・調査活動を行うためのフェローシップを、前年からの継続分と併せ、39か国・地域の143人に提供した(2017年度第4四半期実施予定分含む)。また、各国・地域の日本研究者や研究機関のネットワーク構築を促進するため、学会活動への支援なども行っている。

コラム

スポーツを通じた外交

外務省はスポーツに関連する団体や個人の方々と協力をして、スポーツを通じた様々な事業を行っています。2018年は国際サッカー連盟（FIFA）が4年に1度主催するFIFAワールドカップがロシアで開催される年です。ここでは、2017年に外務省が日本サッカー協会と一緒に取り組んだ国際貢献の例と、宮本恒靖元サッカー日本代表主将からの寄稿を紹介します。

スポーツ競技団体との連携～日本とネパールのサッカー交流～

「スポーツは世界の共通語」と言われることがありますが、スポーツの場面では、世界中の人々が、国籍や言葉の違いを超えて交流する姿がよく見られます。スポーツに勝敗はつきものですが、それも共に競い合うことができる相手があつてこそです。

日本の競技団体には、日本人選手のレベルアップはもちろんのこと、世界中で競技を一緒に盛り上げ、共にレベルアップしていこうという視点から、国際貢献に積極的な組織が数多くあります。今回は、そういった競技団体と外務省が一緒に取り組んだ一例として、サッカーを通じた貢献を紹介します。

日本サッカー協会（JFA）は、「サッカーを通じて子どもたちに明るい未来を感じてもらい、アジアサッカーの普及・発展につなげたい」というビジョンの下、アジア諸国に積極的な支援を行っています。その一つが指導者の派遣です。JFAは2017年2月から2018年1月まで、ネパールに2人の日本人を派遣しました。財政面等の理由により対外試合を組んだり海外に研修に行ったりすることは、必ずしも容易ではなかったようですが、2人の指導者はネパールサッカー向上のため日々奮闘しました。

こうした中、2017年6月、外務省は、「スポーツ外交推進事業」という、スポーツを活用した外交を推進する枠組みで、ネパールから5人のサッカー指導者を日本に招へいしました。この枠組みは、外務省と国際交流を実施したい競技団体等が連携して実施するもので、2015年から開始され、2017年が3年目です。今回訪日した5人からは、「アジアでいち早く指導者の養成に取り組んできた日本を訪れ、Jリーグクラブの指導者が選手を指導する様子を見学したり、実際に日本の選手を指導してJFAのインストラクターから指導法のフィードバックを受けたりと、得がたい経験ができた」と報告を受けています。

また、8月には、「日中植林・植樹国際連帯事業」として、ネパール代表チームを招へいしました。こちらは、2015年に大地震を経験したネパールと、同じく震災国である日本が、互いに環境・防災意識の啓発を図るとともに、スポーツ交流を通して相互理解を促進することを目的とした案件です。滞



関西学院大学との交流試合
(8月、兵庫県 写真提供：日本サッカー協会)



ヴィッセル神戸U-18との震災復興祈念試合
(8月、兵庫県 写真提供：日本サッカー協会)



ネパールサッカー指導者の外務省表敬訪問
(6月、東京・外務省)

在中はサッカー交流に加え、阪神大震災を経験した大阪府・兵庫県の防災施設の訪問や、兵庫県で震災復興交流の記念として植樹活動も実施しました。訪日したネパールチームからは、サッカー交流を通じたネパールサッカーのレベルアップに対する感謝とともに、防災に関する知識もとても勉強になったという感想が寄せられ、有意義な二国間交流になりました。

外務省は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、今後も異なる分野を組み合わせ、効果的な外交政策に取り組んでいきます。

民族対立の歴史にスポーツで橋をかける～スポーツを通じた融和～

元サッカー日本代表主将 宮本恒靖

■プロのスポーツ選手を育てるのではなく、町のリーダーとなる子どもを育てたい

「紛争で民族が分断されたボスニア・ヘルツェゴビナに子どものスポーツアカデミーを設立し、スポーツを通して民族融和を進めることはできるか」—。

これは現役引退後に私が進んだ「FIFAマスター（国際サッカー連盟が主宰する修士課程）」で取り組んだ修士論文のテーマです。グループで様々な案を出し合ったのですが、最終的にはグループの中にボスニア・ヘルツェゴビナ出身の女性がいたこともあり、このテーマに決めました。

ボスニア・ヘルツェゴビナでは、民族の対立から激しい内戦が起こりました。1995年に和平合意が調印され、内戦は終結を迎えましたが、民族間には現在でも対立感情が根深く残っていて、民族ごとに教育カリキュラムが異なるなど、日常生活のいたるところに影響が残っています。

私たちの活動では、子どもたちが民族の分け隔てなく一緒にスポーツを通してチームワークや、相手をリスペクトすること、多様性を理解することなど、社会的な価値を学ぶということに重点を置いています。そしてここで学んだ子どもたちが将来的に町のリーダーとなっていくことを目指しています。

■外務省、JICAの協力で実現に

私が新聞に連載していたコラムで研究のことを取り上げてから、外務省やJICAの関係者から「実現に向けて動いてみませんか？」という連絡をいただき、あくまでも仮説だった私たちの研究が現実のものになる可能性が出てきました。

初めてプロジェクトの活動場所となるモスタルを訪れた際には、懐疑的だった現地の関係者も、度々足を運んでいくことで協力が得られるようになってきました。もともと日本のODAによりモスタルの町に日本からの支援があったことも信頼を得られることにつながったと思っています。日本政府からの草の根文化無償資金協力もあり、町の中心部の施設がアカデミーの活動場所となる人工芝のグラウンドとクラブハウスに改修されました。

2017年の夏にはアカデミーの子どもたち10人がスタディツアーで日本を訪れ、日本の同年代の子どもたちとサッカー交流も実施しました。言葉が通じない友達と交流したことは彼らの心に何かを残したと思います。アカデミーの運営についても課題はまだありますが、さらに活動を広げていきたいと考えています。



モスタルの子どもたちを指導
(1月、ボスニア・ヘルツェゴビナ・モスタル市
写真提供: Little Bridge)



来日したモスタルの子どもたちが日本の子どもたちとサッカー交流
(8月、堺市 写真提供: Little Bridge)

イ 知的交流

外務省は、諸外国との共同作業・交流を重視した知的交流事業も実施している。具体的には、国際交流基金を通じて、共通の国際的課題をテーマとしたセミナー・シンポジウム、海外の主要大学において現代日本に対する理解を深めるための講義等を行うプログラムを実施しているほか、NPOや他の交流団体とも協力しつつ、様々な分野・レベルでの対話を通じて関係を強化し相互理解を深める交流事業などを企画・支援している。

ウ 日米文化教育交流会議 (CULCON:カルコン)

日米の官民の有識者が両国の文化・教育交流について議論するカルコンでは、現在ある美術対話委員会、教育交流レビュー委員会、日本語教育委員会に加え、2016年に開催された、第27回日米合同会議の提言を受け、次世代の日米関係を担うリーダーの育成に焦点を置いた「次世代タスクフォース」を新たに設立した。10月には、「次世代タスクフォース」の事業として、日米両国で活躍する外部有識者を招いたフォーラムが東京で開催された。また、米国側では、2016年に開催された美術対話委員会の提言を受け、6月、米国内での日本美術関連のイベントを広報する公式サイト「Arts Japan2020」を日米友好基金事業として立ち上げたほか、教育交流レビュー委員会では2014年の日米首脳会談時の共同声明付属書にも記載された「2020年までに日米双方の学生交流数を2倍にする」との目標達成に向けた取組を続けており、いずれの委員会も活発に対話や活動を行っている。

エ 国際連合大学 (UNU) との協力

日本政府は、地球規模課題の研究及び人材育成を通じて国際社会に貢献するUNUの創設を重視し、日本（東京）に本部を誘致し、様々な協力と支援を40年間にわたり行ってきた。UNUは、日本の大学や研究機関と連携し、平和、開発、環境等日本が重視する国際課題に取り組むことで、日本政府の政策発信に貢献している。また、UNUは、2010年に大学院プロ

グラムの修士課程、2012年に博士課程を開設しており、グローバルな人材育成プログラムの質の向上にも努めている。

(5) 日本語普及

日本の経済構造のグローバル化に伴う日本企業の海外進出の増加や日本のポップカルチャーの世界的な浸透などにより、若者を中心に外国人の日本語への関心が増大している。海外において日本語の普及を一層進めることは、日本の国民や企業にとって望ましい国際環境作りにつながっている。国際交流基金が2015年度に行った調査では、海外137の国・地域では約366万人が日本語を学習していることが確認された。また、同基金が実施する日本語能力試験は、2017年には世界81の国・地域、286都市で行われ、受験応募者数が試験開始年以来初めて100万人を突破した（国内実施分を含む）。一方、これらの多くの国・地域では、日本語学習への関心・ニーズに応える上で日本語教育人材の不足が大きな課題となっていることが明らかになった。

外務省は、国際交流基金を通じて海外の日本語教育現場での多様なニーズに対応している。具体的には、日本語専門家の海外派遣、海外の日本語教師や外交官などの訪日研修、インドネシア及びフィリピンにおける経済連携協定(EPA)に基づく看護師・介護福祉士候補者への訪日前日本語予備教育、各国・地域の教育機関等に対する日本語教育導入等の働きかけ、日本語教材開発、外国語教育の国際標準に即した「JF（国際交流基金）日本語教育スタンダード」の普及活動などを行っている。そのほか、国際交流基金は、アニメやマンガを使った学習支援ウェブサイトやスマートフォンのアプリなどITの活用や、各国・地域の日本語教師会を始めとする日本語教育機関の活動支援などを通じて海外で日本語教育の普及に取り組んでいる。これらの取組の成果として、近年、学校教育で日本語教育を新たに導入する国も現れている。例えば、2015年にラオスの中等教育で、また2016年にはベトナムの初等教育で、それぞれ日本語

教育が開始された。また、2017年9月には日インド首脳会談が行われ、両国が協力して大学等の日本語教育を拡大していくことが合意された。

(6) 文化無償資金協力

開発途上国での文化・高等教育を支援し、日本と開発途上国の相互理解や友好親善を深めるため、政府開発援助（ODA）の一環として文化無償資金協力を実施している。2017年は、一般文化無償資金協力4件（総額約4億7,000万円）、草の根文化無償資金協力21件（総額約1億8,000万円）を実施した。2017年は、一般文化無償では文化遺産保存及び放送分野、草の根文化無償ではスポーツと日本語普及分野で重点的に活用した。



草の根文化無償で支援したボツワナ柔道場（井坪先生記念道場）の完成式。リオ五輪柔道金メダリスト田知本氏が、ボツワナ柔道指導を行っていたが事故で逝去した井坪氏の遺影を抱いて出席（2月28日、ボツワナ）

(7) 国連教育科学文化機関（UNESCO：ユネスコ）を通じた協力

日本は、教育、科学、文化などの分野ではユネスコの様々な取組に積極的に参加している。ユネスコは1951年に日本が戦後初めて加盟した国際機関であり、以来、開発途上国に対する教育、科学、文化面等の支援で日本と協力してきた。

文化面では、世界の有形・無形の文化遺産の保護・振興及び人材育成分野での支援を柱として協力するとともに、文化遺産保護のための国際的枠組みにも積極的に参画している。その一環として、日本は、ユネスコに有形・無形それぞれの文化遺産保護を目的とした任意拠出を

行っている。この拠出金の一部では、カンボジアのアンコール遺跡、ウガンダのカスピ王墓、ネパールの文化遺産の震災後の復興を始め、日本人の専門家が中心となって、現地の人々が将来は自らの手で遺跡を守ることができるよう人材育成を行うとともに、遺跡の保存修復を行っている。特にアンコール遺跡保存修復事業（カンボジア）は、1994年以降、継続的な支援を行っている。また、無形文化遺産保護についても、開発途上国における音楽・舞踊などの伝統芸能、伝統工芸などを次世代に継承するための事業、各国が自ら無形文化遺産を保護する能力を高めるための国内制度整備や関係者の能力強化支援事業を実施している。

教育面では、開発途上国の人材育成を目的とした任意拠出を行っており、ユネスコが主導する「万人のための教育（EFA）」の推進など、教育分野を中心とした人材育成への取組を支援している。「持続可能な開発のための教育（ESD）」について、日本は、2014年11月に岡山県岡山市及び愛知県名古屋市でユネスコと共催した「持続可能な開発のための教育に関するユネスコ世界会議」で採択された、「あいち・なごや宣言」の進展に向けた各種の支援を行った。また、2016年9月には、日本からユネスコへ推薦した「岡山ESDプロジェクト」が第2回ユネスコー日本ESD賞を受賞した。2017年9月には、ヨルダン、英国及びジンバブエの3団体が第3回ユネスコー日本ESD賞を受賞した。

その他ユネスコが力を入れているジェンダー格差を改善する分野では、エチオピアにおける女子生徒就学の維持及び学習効果の向上のための事業を行った（2017年3月に終了）ほか、サブサハラ・アフリカ諸国における教員教育を通じたジェンダーに配慮した科学、技術、工学、美術及び数学（STEAM）教育の促進事業を行っている。

ユネスコは、機構改革、分権化及びプログラム改革などを推進しており、日本もこれらのユネスコ改革を継続的に支援している。11月には、アズレー・ユネスコ新事務局長が就任し、12月に河野外務大臣と会談を行った。

ア 世界遺産条約

世界遺産条約は、文化遺産や自然遺産を人類全体の遺産として国際的に保護することを目的としており、日本は1992年にこの条約を締結した（2017年12月現在締約国数は193か国）。この条約に基づく「世界遺産一覧表」に記載されたものが、いわゆる「世界遺産」である。建造物や遺跡などの「文化遺産」、自然地域などの「自然遺産」、文化と自然の両方の要素を持つ「複合遺産」に分類され、2017年12月現在、世界遺産一覧表には世界全体で1,073件が記載されている。2017年、クラクフ（ポーランド）で開催された第41回世界遺産委員会において、日本が推薦した「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」（福岡県）の世界遺産一覧表への記載が決定され、日本からは、文化遺産17件、自然遺産4件の計21件が記載されている。



宗像大社沖津宮遙拝所（「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群）の構成資産の一つ（写真提供：「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議）



「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産である沖ノ島（写真提供：「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議）

イ 無形文化遺産条約

無形文化遺産条約は、伝統芸能や伝統工芸技術などの無形文化遺産について、国際的保護の体制を整えるものである（2017年12月現在締約国数は175か国）。国内の無形文化財保護において豊富な経験を持つ日本は、この条約の作成作業の牽引役となり、運用指針の主要部分を取りまとめるなど、積極的な貢献を行っている。2017年12月現在、条約に基づき作成されている「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」には、日本の無形文化遺産として計21件が記されている。その中には、「人類の口承及び無形遺産に関する傑作」としてユネスコが宣言した能楽、文楽及び歌舞伎の3件が含まれている。現在、「来訪神：仮面・仮装の神々」が日本の同一一覧表への記載案件候補として提案されている。

ウ ユネスコ「世界の記憶」事業

ユネスコ「世界の記憶」事業は、貴重な歴史的資料の保護と振興を目的に1992年に創設された。2017年12月現在、427件が登録されている。「上野三碑」及び日韓両国の共同団体から共同申請されていた「朝鮮通信使」が、10月に「世界の記憶」へ登録された。

また、2015年10月に中国の関係機関によって申請された「南京事件関連資料¹」の登録の例にあるように、関係国間での見解の相違が明らかであるにもかかわらず、一方の国の主張のみに基づき申請・登録がなされ政治的対立を生むことは、ユネスコの設立趣旨である、加盟国間の友好と相互理解の推進に反するものとなるので、日本としては引き続き同事業の制度改善に努めている。2017年10月に行われたユネスコ執行委員会において、政治的緊張を回避し制度改善を進める決議が採択され、その後の登録審査で「従軍慰安婦関連資料」については関係者による対話を促すとして登録が先送りされた。また、12月には、案件登録のための新規申請を当面受け付けないことが事務局から発表された。

¹ 「世界の記憶」事業では、対象文書へのアクセスが登録基準として求められているが、南京事件関連資料については、その資料の閲覧等が認められていない状況にある。

コラム

バーミヤン遺跡

～文化遺産を未来へ受け継ぐために～

アフガニスタンの中央部、バーミヤンの谷には、荘厳な大仏が二体佇み、千年以上にわたり多くの人々を魅了してきました。かつてこの地を訪れた玄奘三蔵も仰ぎ見た大仏は、2001年3月、タリバーンによって一瞬のうちに破壊されました。

同じ年、長く続いたアフガニスタンの紛争も終焉を迎え、日本は平和と復興に向けたアフガニスタン国民の努力をいち早く支持し、2002年1月には、その後の復興プロセスの端緒となるアフガニスタン復興支援国際会議を東京で開催しました。2002年5月、カブールで開催されたアフガニスタン文化遺産復興国際セミナーにおいて、

日本は、バーミヤンの文化遺産の保存修復のため、ユネスコ文化遺産保存日本信託基金を通じて支援を行うことを表明しました。このセミナーに日本から出席した故平山郁夫ユネスコ親善大使（当時東京藝術大学学長）は、破壊された大仏について、「負の遺産」として現状のまま保存する重要性を説きつつ、その再建については「将来アフガニスタン人自身が決めるべきこと」と述べられました。

支援開始準備のため、戦火がやんで間もないカブールに入った日本人専門家がまず目にしたのは、東西の文明の粋を集めたかつての面影もなく略奪され、破壊された国立博物館でした。しかし、その荒廃した入り口には、「自らの文化が生き続ける限り、その国は生きながらえる。(A nation stays alive when its culture stays alive.)」と手書きで書かれた布が掲げられていました。

この言葉に勇気を与えられ、2003年、ユネスコを通じた日本のバーミヤン遺跡保存・修復事業がスタートします。現在に至るまで、約7億円という資金面の支援を行ってきただけでなく、考古学や、また大仏を取り囲む石窟に残る貴重な壁画の保存などの分野で高い専門性を持つ日本人専門家が現場に赴き、アフガニスタンの人々と共同作業で保存・修復を行ってきました。日本だけでなく、ドイツやイタリアを含め、国際的に高い水準の技術を持つ専門家の力を結集する形で事業を継続しています。

こうした実績を踏まえ、2017年秋、東京藝術大学においてバーミヤン遺跡の将来の方向性を話し合う国際会議が開催されました。焦点は、アフガニスタンが希望を表明している「東大仏の再建」に当てられ、世界遺産でもあるこの文化遺産を再建する場合、どのような理念で、どのような手法

で行い得るか、地元アフガニスタンの関係者を始め各国から集まった専門家間で意見が交わされました。今回の会議では、破壊された現場はそのまま保存し、別の場所にバーミヤン遺跡から発見された遺物などを展示・保管する総合博物館を併設したモニュメントとしての大仏を建てるという日本の案から、大仏の破片一つひとつを組み合わせて元の場所に大仏を復原するというドイツの案まで、いくつかの具体案が示されました。また、今後はアフガニスタン政府が中心となって各案を検討していくこととなりました。

日本は、将来的に文化遺産を守るのはその国の人々だという考えを基本として協力していますが、現在のアフガニスタンの治安情勢では、日本人専門家が現地で地元の人々と手を携えて保存修復を行うことがますます困難となっています。アフガニスタンの平和と安定の上に、再び文化の花が開くよう、未来を見据えた支援を行っていく所存です。



バーミヤンの風景



石窟内での壁画修復の様子

